

美里町公有財産管理運用等審議会委員募集要項

1 公募の趣旨

美里町公有財産管理運用等審議会は、美里町の公有財産の取得、交換、譲渡及び貸付等の適正を図るために設置され、町長の諮問に応じて、公有財産の取得、交換、譲渡及び貸付等に関する重要事項を調査審議します。町民からの幅広い意見を反映させ、開かれた町政を推進するため、委員を公募することとする。

2 公募対象者

女性 1 名

町では、政策や方針の決定の過程において、女性の意見、男性の意見など様々な意見が反映される体制をつくるため、女性委員の登用を推進しています。

3 応募資格

次の要件を満たしている者とする。

- (1) 本町に在住する令和 4 年 4 月 1 日時点で 20 歳以上の者
- (2) 本町の他の付属機関等の委員に選任されていない者
- (3) 町の常勤職員でない者

4 任期

委嘱日から令和 6 年 5 月 18 日まで

5 会議の開催予定

年 2 ～ 3 回程度

6 応募方法

「公募委員応募申込書」に次に掲げる事項を記入し、直接持参又は郵送で総務課管財係へ提出することとする。なお、募集は令和 4 年 7 月 11 日（月）から開始し、令和 4 年 7 月 19 日(火)まで（必着）とする。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 住所
- (4) 電話番号

7 申込用紙その他公募に必要な書類の様式

「公募委員応募申込書」については、総務課管財係における配布及び Word ファイル及び PDF ファイルの形式でダウンロードできるよう町ホームページに掲載することとする。

8 公募を周知する方法及び公募の周知に関する事項

防災行政無線及び町ホームページに掲載することにより周知することとする。

9 選考方法

総務課長及び総務課管財係で書類選考により行い、結果については申込者全員に文書により通知する。

10 その他

- ・提出された申込書等は返却しない。
- ・申込書等に記載された個人情報は選考以外の目的に使用せず、美里町個人情報保護条例に基づき適切に取り扱う。
- ・会議に出席した場合は、条例に定められた報酬等が支給される。

受付場所（郵送先）・問い合わせ

〒861-4492 熊本県下益城郡美里町馬場 1100 番地

美里町役場中央庁舎 総務課管財係 電話 0964-46-2111

※受付やお問い合わせは土・日・祝祭日を除き、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで